資　料　１

事業年度報告について

１　事業年度報告の概要

・地方独立行政法人法（以下「地独法」という。）の改正（令和５年６月１６日施行）により、公立大学法人における**業務実績に関する評価については、中期目標期間の４年目終了後（中間評価）、６年目終了後（最終評価）に実施**することとなった。

・これを踏まえ、本県では、**中期目標期間の１年目、２年目、３年目及び５年目の終了後において、**法人が作成した年度計画に対する**自己評価結果を評価委員会へ報告（事業年度報告）**し、中期目標達成のために作成した**中期計画の進捗状況の確認**を行うこととした（令和６年３月１８日第４７回評価委員会で決定）。

２　進捗状況の確認方法

・法人の第４期中期目標期間：令和６年度～令和１１年度
※今回は、中期目標期間の１年目にあたる令和６年度の実績に関する報告を実施。

・第４期中期目標期間における中期計画の進捗状況の確認は、計画ごとに定めた評価指標（地独法第７８条第５項に規定）に基づいて実施。

▸ 中期計画及び評価指標の項目数

	教育研究	業務運営	財務内容	点検・評価	その他	計
中期計画	２６	６	２	１	５	４０
評価指標	６６	９	２	１	６	８４

▸ 確認方法
評価指標ごとに定めた各年度の目標値(令和６年度年度計画として、R6.3.28 理事会決定)に対する実績を、達成度として５段階で評価

達成度		評点
評語	判断の目安	
年度計画を十二分に達成	達成度≧120％	5
年度計画を十分達成	100％≦達成度＜120％	4
年度計画を概ね達成	90％≦達成度＜100％	3
年度計画はやや未達成	70％≦達成度＜90％	2
年度計画は未達成	達成度＜70%	1

［参考］第４期中期目標期間における評価・報告スケジュール

・令和７～９年度
→ 各前年度（令和６～８年度）の事業実績に係る**報告**を実施
・令和１０年度（中間評価）※地独法の規定による。議会への報告要。
→ 令和６～９年度の事業実績に係る**評価**を実施
・令和１１年度
→ 前年度（令和１０年度）の事業実績に係る**報告**を実施
・令和１２年度（最終評価）※地独法の規定による。議会への報告要。
→ 令和６～１１年度の事業実績に係る**評価**を実施